

町からのお知らせ



中央公民館改修工事終了に伴う利用開始日について

中央公民館改修工事は、令和2年3月中に終了しますが、施設内の備品の移動や館内の清掃などを行うことから、利用開始日は「**令和2年4月1日**」からとなります。

また、定期使用団体様のご利用も同様となります。

工事中は、入口や駐車場などのご利用につきまして大変ご不便おかけしましたこととお詫び申し上げます。

今度、改修された中央公民館を多くの皆さんがご利用くださいますようお願いしております。ご不明な点がございましたら、教育委員会 社会教育係までお問合せ下さい。

◎お問合せ 教育委員会 社会教育課 社会教育係 Tel 82-2552

興部町農業委員会委員を募集いたします

令和2年7月19日をもって、興部町農業委員会の委員（以下「農業委員」といいます。）の任期が満了することから、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農業委員を募集します。

◎募集の内容

- ・募集の農業委員数 **10名**
- ・任用期間 **令和2年7月20日～令和5年7月19日まで（3年間）**
- ・報酬 町条例の規定に基づき支給

◎主な職務内容

- ・農地の権利移動や転用に係る許可等の決定及び審議（総会）並びにこれらに関連する現地調査
- ・農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に係る現地調査、指導及び監視業務
- ・農業者からの相談対応及び農業者への助言指導

◎推薦される候補者及び一般応募者の資格

推薦候補者及び一般応募できる方は、次に掲げる資格要件全て満たしている方です。

- ・農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方
- ・固定資産評価審査委員会委員、教育委員でない方、その他法令で兼職禁止の規定がない方及び町が設置する他の附属機関等の委員でない方

- ・町の職員でない方（地方公務員法適用者）
- ・一般応募の場合は、利害関係を有しない方（農地を所有していない方）
- ・興部町に住所を有する方で20歳以上の方

◎推薦及び応募方法

規定の様式に必要事項を記入のうえ、興部町農業委員会事務局まで持参又は郵送により提出してください。

・推薦の場合（委員推薦届）

①農業者からの推薦 ⇒ 【様式第1号】

農業者等3名が連盟し、候補者の同意のもとに提出してください。

②農業団体からの推薦 ⇒ 【様式第2号】

候補者同意のもとに提出してください。

・個人による一般応募 ⇒ 【様式第3号】

必要事項を記入の上、提出してください。

・推薦及び応募の期間（1か月間）

令和2年3月23日（月）～令和2年4月22日（水）まで

※持参される場合は、平日8:30～17:15までに提出してください。

※定員に満たないときは、募集期間を延長する場合があります。期間延長の場合は、興部町ホームページでお知らせします。

・推薦・応募書類

興部町農業委員会事務局の窓口に備えておりますが、興部町ホームページからも様式をダウンロードできます。

※相談及び記入方法等は、興部町農業委員会事務局にお問合せください。

◎推薦される候補者及び一般応募者に関する情報の公表

法令に基づき、募集期間の中間（4月上旬頃）及び終了後（4月下旬頃）に推薦候補者及び応募者に関する以下の情報を掲示場にて告示及び興部町ホームページで公表します。

- ・推薦候補者及び応募者の氏名、職業、年齢、性別等
- ・推薦候補者及び応募者が認定農業者又はそれに準ずる者であるかの否かの別

◎選考方法

推薦及び応募による委員候補者の総数が定数を超えた場合は、町長が任命した興部町農業委員会委員選考委員会において審査を行い、その審査結果を参考に町長が選定し興部町議会の同意を得て任命されます。

◎提出先及び問い合わせ先

〒098-1692

紋別郡興部町字興部710番地

興部町農業委員会事務局（興部町役場2階）

Tel 82-2133 FAX 82-2990

○メールアドレス okp-noui@town.okoppe.lg.jp

○興部町ホームページ <https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/>

消防署興部支署からのお知らせ

消防署興部支署沙留派出所の勤務体制について、現在は支署職員が平日の月曜日から金曜日まで勤務をしていますが、**支署職員体制の都合により令和2年4月1日から1年間、職員の勤務日を毎週月曜日と木曜日の2日とさせていただきます。**

地域の皆様には、ご不便をおかけしますが、支署の体制が整う令和3年4月からは従来どおりの勤務体制に戻しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆4月1日からの沙留派出所の体制◆

○勤務時間 毎週月曜日・木曜日 8:45~17:00

※月曜・木曜が祝日の場合は翌日に勤務日を変更します。

※上記時間以外は沙留派出所には職員が勤務しておりませんので、御用の方は興部支署（Tel82-2136）へ連絡して下さい。

◎お問合せ 紋別地区消防組合消防署興部支署 Tel82-2136

健康推進係からのお知らせ

◎広域紋別病院精神科巡回診療について

・診療日時 4月1日（水） 14:00~

・場 所 きらり 診察室

・予約受付 月曜日~金曜日 14:00~17:00

（診療日の前週金曜日までに予約）

○予約・問い合わせ先 広域紋別病院（Tel0158-24-3111）

ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しています。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

・日 時 **4月7日（火） 10:00~12:00（一人30分程度を予定）**

・場 所 福祉保健総合センター「きらり」

・相談内容 法律相談全般

（例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）

・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。**（前日の17:00までに連絡）**
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。

・相談担当 流水の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 大根田 詩織

・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 Tel0158-26-2277

公衆浴場 営業日変更および入浴料金改定のお知らせ

1. 公衆浴場の営業日について、次のとおり4月~10月期の営業日となりますので、お知らせ致します。確認の上、ご利用ください。

【興部町公衆浴場】

期 間	営業時間	定 休 日
4月 ~ 10月	17:00 ~ 21:00	日曜日
11月 ~ 3月		火曜日・木曜日・日曜日

2. 公衆浴場の入浴料金を次のとおり改定いたしますので、お知らせいたします。

区 分	改定後	改定前
大人（12歳以上の方）	450円	440円
中人（6歳以上12歳未満の方）	140円	
小人（6歳未満の方）	70円	

○改定日 4月1日

○改定理由 興部町公衆浴場設置及び管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、公衆浴場入浴料金の統制額（北海道告示）の改定のため。

※ご不明な点は、興部町公衆浴場指定管理者 興部環境事業組合
（担当窓口 Tel82-2015 長坂）までお問合せください。

【目指せ！5000日！】
令和2年3月16日で
町内の交通死亡事故ゼロ4596日
スピードダウンとシートベルトの全席着用

